

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
4月23日（水）	危機管理政策課	088-621-2711	大井・坂東

危機管理連絡会議の開催結果について

以下のとおり、危機管理連絡会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和7年4月23日（水） 午後1時30分から午後1時45分まで
- 2 場 所：万代庁舎3階 特別会議室
- 3 出席者：危機管理部副部長、保健福祉部地域保健統括官、危機管理部次長、
感染症対策課長、健康寿命推進課副課長、各部局主管課副課長など計21名
- 4 協議概要：○「熱中症に関する注意喚起」について
○「SFTS（重症熱性血小板減少症候群）に関する注意喚起」について
○「大型連休における危機管理体制の確保」について

■健康寿命推進課から説明

- ・気象庁の発表する予報において、平年より暑くなると予想。
- ・本日から環境省において、「熱中症警戒情報」、「熱中症特別警戒情報」の運用が開始。
- ・県内で「熱中症警戒情報」等が発表された場合、
県公式LINE等でタイムリーな「情報発信」を行う。
- ・屋外における活動機会が増えることから、各部局においても、正しい予防行動について、
各方面から、関係者への周知について、協力をお願いしたい。
- ・特に高齢者や乳幼児、小中学生については、本人が気がつかないうちに危険な状態と
なることがあるため、周りの方から水分補給や休養などの声かけが重要であることの
周知をお願いしたい。

■感染症対策課から説明

- ・「SFTS（重症熱性血小板減少症候群）」は、
SFTS ウイルスを保有するマダニに咬まれることで感染する。
発症すると発熱に加え、嘔吐、下痢等の症状が現れ、重症化すれば死亡することもある。
- ・予防策は、草むらや山に出かけるときは肌を露出しない服装や、
屋外活動後はマダニが付着していないか確認すること。
マダニに咬まれたり、発熱等の症状がある場合には、直ちに医療機関を受診すること。

■危機管理部から説明

- ・いつ発生するか分からない危機事象にも即応できるよう、
大型連休中における「緊急時の連絡体制」を再度確認すること。
- ・危機事象への対応は初動が大切であることから、危機事象を覚知した際には、
危機管理部へ速やかに情報共有をすること。
- ・大型連休中においても、遅滞なく参集できるように体制を確保すること。

■保健福祉部地域保健統括官から、各部局に次のとおり指示

○「熱中症への注意喚起」について

- ・熱中症は、予防が重要であるため、県民の皆様や関係団体に対する、早めの注意喚起・啓発を行うこと。
- ・特に、高齢者や子どもなど、熱中症のリスクが高い方への見守りや声かけなどに、留意すること。
- ・「熱中症警戒情報」及び「熱中症特別警戒情報」について、県 HP や県公式 SNS を活用し、「重層的」かつ「タイムリー」に呼びかけを行うこと。

○「SFTS に関する注意喚起」について

- ・「SFTS」については、重症化すると死に至ることもある病気であり、近年、ほぼ毎年のように患者が発生している。
- ・また、マダニが媒介する感染症として、「S F T S」以外に、「日本紅斑熱（にほん・こうはんねつ）」などの感染事例も例年確認されている。
- ・これら、「マダニが媒介する感染症」の予防方法については、マダニに咬まれないことが最も重要であること、また、マダニに咬まれたり、発熱等の症状がある場合は、直ちに医療機関を受診することが重要。
- ・庁内関係各課や関係機関が連携を密にし、様々な機会を捉え、県内全域で、感染予防の啓発や注意喚起を図っていただきたい。

■危機管理部副部長から、各部局に次のとおり指示

○「大型連休における危機管理体制の確保」について

- ・危機事象はいつ発生するか分からないため、いつでも即応できるよう職員の体制を確保するとともに、危機事象が発生した場合には、速やかに危機管理部に「1 報」を入れるなど、情報共有を図ること。